

予告手当

十四日分

九七六〇八錢

特別手当

男 一〇〇円
女 五〇円

四八四〇〇〇錢

手続中支給

三月十三日迄

二二三一〇四錢

手続費用

三十二日分

一〇〇〇〇〇〇錢

合計

一六〇九八七二錢

ヲ發表シタルニ池善ニヨリ余リニ差額甚ク到底承認し得ラレハル旨ヲ述ヘテ勞賃同ニ押附答マリタルカ川田常務ヨリ双方行詰ニシテ業ヲ以テシテハ後ヲニ特同ヲ空費スルノミナル故本日ハ之ヲ以テ交渉ヲ打切り十六日午後一時ヨリ引續キ会見シタスト意見ヲ提出シテ一先交渉ヲ打切レリ
何來ノ予想

会社側ニマリテハ手続中ノ日給又費用等ハ承認スルニ特別手當ハ全ク予想し居ラサリシ模様アルヲ以テ承認ハ相當困難ナルヘキニ結局互譲ニヨリ進ク解決ニ是ルヘキト認メラル
由一(通)報候也

昭和六年三月二十日

善視總監 丸山鶴吉

内務大臣 安達謙藏 殿

社 會 局 長 官 殿

株式會社ローヤルセルロイド志村工場ノ

労働争議ニ關スル件

第十三報 解決

要旨

十百ノ會見ニ於テ勞賃共前案ノ白紙ニテ決裂ノ狀態ニ陥リタルカ双方別案ニ於テ協議ニテ結果會社側ヨリ一拖ニテ二十四日間ヲ又出スルコトノ解決アリ

標記労働争議ハ去ル一日淺草觀音祈願デト舉行後ハ是ルヘキ行動ナク只管交渉ヲ進メツ、アリテ本月十八日互譲ニヨリ解決セラルカ狀況左記ノ通

記